



戦後、日本人のレジャーは、「見る」レジャーから「する」レジャーに変わってきた。こういふことがよくいわれます。そして、それはよいことだというのが一般的な考えかたのようですが、はたしてそうでしょうか。

私は、必ずしもそうは思わないのです。なぜなら、この「する」レジャー、実はかなりのところまで「させられている」レジャーではないか。こんなふうに私には思えてならないからです。「させられている」レジャー。そんなのです。い

まの私たちのレジャーは、そのとうとう部分が、「レジャー産業によって心理的に強制された結果」やられているもの。こう考えてもいいのではないのでしょうか。

つまり、レジャー産業主導型のレジャーが日本のレジャーのもっとも大きな特徴の一つということなのですが、これにはもう一つ、「オカネをかせればかけるほどレジャーは楽しくなる」というレジャー観も大きく関係していると言っているでしょう。このようなかたちのレジャーは「金銭消

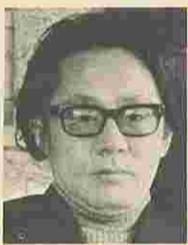
費型レジャー」と呼ばれたりしていますが、これの反対が「時間消費型レジャー」といわれるものです。

オカネはあまりかけない。そのかわり時間を有効に使ってレジャーを楽しもう。こういう考えかたです。そして、いまのような慢性インフレ状況では、この時間消費型レジャーがとくに大きな意味を持つてくるだろうということは、どなたも認めるところでしょう。

そこで意味を大きく持つてくるのが、行政のサービス、具体的には「市」や「区」がどれだけこの時間消費型レジャーに対してサービスできるかということだ。

フランスには、こんな例があります。ラ・コールという、ニースから二十キロほど離れた村。ここにはバカンス・クラブがあるので、二百九十ほどの小屋。それに集会所とプール。テニスコートなどのスポーツ施設と銀行。一度に千七百人以上の人たちが利用できるようになっていました。そして、「ツーリング・クラブ・ド・フランス」という、交通公社みたいなところを通過せば、フランスの人がだれでも利用できるという仕組みができています。値段はもちろん公営です。すなわち、ふつうのクラブよりずっと安くなっています。私は昨年見てきたのですが、保証された自然と村びとの人情の厚いこと、とにかくうらやましいなあというのが実感でした。

コミュニティ（地域社会）にレジャーとレクリエーションの施設をアッこれは、ヨーロッパ、とくにフランスやドイツが力を入れているレジャー政策なのです。時間消費型レジャーの哲学がみごとに生かされている、まさにそんな感じなのですが、さしあたって、砧ファミリーパークなどが、東京のラ・コールになってもいいのではないかと、これは区民の一人としての私のねがいで、ということ、このことを最後にどうしても書いておきたいと思っています。



いしかわ・ひろよし
成城大学助教授/
社会心理学

ことし、総務局が行った世論調査では、自然を利用した保養施設をのぞむ声が高かった。世田谷区でも本年は、富士山のふもと、忍野村に区民保養施設をつくる予定だ。さしずめ、これが、世田谷の「コール」になることを期待したい。写真：砧ファミリーパーク。

第一回定例会

3/7 ↓ 3/29

新年度予算など三十九件を可決

細網七号道路の認定は継続審議

昭和49年第一回定例会は、二十三日間にわたって開かれ、議案三十九件を可決した。なお、上程議案のうち、区道認定議案一件、細網七号道路は、継続審査となった。

会期中の本会議のおもな議事は次のとおり。

7日 代表質問。議案上程。予算特別委設置。8日 一般質問。請願・陳情の委員会付託。14日 予算四件、認定一件を除く議案の議決。29日 新年度予算四件と委員会審査の終えた請願・陳情の議決。認定一件の継続審査決定。

災害応急小口資金貸付条例(賛成全員)
●貸付対象を広く、利子補給事項を加えた中小企業振興事業資金の融資あっせん条例(賛成)
●太子堂・上用賀・南大蔵保育園の新設、世田谷保育園改築に伴う保育園条例(賛成全員)
●桜上水・奥沢・等々力溪谷・つりがね池・山下なども公園新設に伴う公園条例(賛成全員)
●代田南・代田北・烏山川・南烏山児童遊園新設に伴う児童遊園条例(賛成全員)
●助産費・葬祭費アップに伴う国保条例(賛成)
●区議会議決を要する契約の金額を、三千万円以上から七千万円以上に引上げた議決契約・財産取得処分条例(賛成)
●基金額を増額した用品基金・公益質屋貸付事業基金条例(賛成全員)
●新規事業に伴い、職員を増加する職員定数条例と職員退職手当条例(賛成全員)

- 四十八年度各会計補正予算
 - 一般会計第六次(賛成)
 - 一三億四八八〇万四千円の追加補正。予算総額は、三二七億四二八六万九千円。
 - 国保事業会計第二次(賛成)
 - 中学校給食費会計第二次(賛成)
 - 四十九年度各会計予算・補正予算
 - 一般会計(賛成)
 - 一般会計第一次補正(賛成)
 - 国保事業会計(賛成)
 - 中学校給食費会計(賛成)

- 仮称祖師谷中学校建設用地の取得(賛成)
- 人権擁護委員候補者の推薦(賛成)
- 松島正儀(69歳)上馬四丁目一三〇(東区)理事長小池金市(64歳)奥沢六丁目八七(〇)弁護士(同)保(47歳)粕谷三丁目二五(〇)弁護士
- 例月出納検査(8/11月)・定期監査報告
- 損害賠償・契約変更の専決処分報告六六六件
- 要望書の提出 一件(内容は四ページ)

- 消費センター設置条例(賛成)
- 場所・三軒茶屋一丁目三〇一九。利用は無料。
- 小規模事業者の公害防止対策資金の融資あっせん条例(賛成)
- 水洗便所促進などのための水洗化設備資金融資あっせん条例(賛成)
- 心身障害者福祉手当(月額千円)条例(賛成)
- 被保護世帯に対する水洗便所助成条例(賛成)
- 千歳温水プール設置条例(賛成)
- 船橋七丁目九(〇)開所予定は7月。
- 改正した条例 十二件
- 区の防災会議を充実・整備した防災会議条例(賛成)
- 貸付額を三万円から十万円までに引上げた

●区道の認定・廃止 12件(賛成全員)

所 在 地	延長(m)
認定	
太子堂五丁目31-8-同33-1	134.80
上北沢四丁目26-2-同27-11	42.60
桜上水二丁目8-22-同9-13	15.15
深沢五丁目31-7-同32-14	63.70
深沢四丁目12-14-同13-1	52.50
八幡山一丁目17-3-同18-28	101.50
船橋三丁目15-15-同16-1	77.20
船橋二丁目5-4-同6-5	154.40
千歳台六丁目9-4-同10-6	54.50
粕谷三丁目25-3-同26-18	74.70
粕谷四丁目27-同29	338.00
喜多見九丁目1531-同2059	659.00
計	1,768.05
廃止	
喜多見九丁目1531-同2059	1,396.00

第一回臨時会 25 ↓ 30

区議・特別職の報酬・給与改定などを可決

- 一般会計第五次補正予算(賛成)
- 区議・特別職等の報酬・給与・費用弁償条例改正 十二件
- 区長、助役、収入役、教育委員、教育長、選挙管理委員、監査委員、農業委員、付属機関の構成員(賛成)
- 区議(賛成)
- 改定額は四ページに記載
- 議会・運営・監査・農業委員会の求めにより出頭した関係人(賛成)

- 高額療養費支給制度新設に伴う国保条例改正(賛成)
- 学校給食太子堂調理場新設に伴う中学校給食調理場設置条例改正(賛成)
- 職員公務災害補償付加給付条例改正(賛成)
- 職員の期末手当臨時措置条例の専決処分報告(賛成)
- 要望書提出の報告 三件
- 内容は四ページに別掲

情勢変化の対応策が論点に

異常な物価高が続いている中で、世田谷区の新年度予算が成立した。

予算総額は、実に四四億四〇三万七千九百円である。うち、第一次補正予算を含む一般会計は三六億九〇四万九千九百九十九円、増収金は一億九千九百九十九円、国保事業会計七億九千九百九十九円、中学校給食費会計四億五二八万六千六百六十六円、同二二・九％）となっている。なお、中学校給食費会計の増額は、学校給食太子堂調理場が開設されたためである。

この予算案は、3月15日から27日までの八日間、議長を除く全議員構成の予算特別委員会が審議した。その結果、賛成多数で可決、3月29日の本会議で議決された。

昭和49年度予算審議から 審議のあらまし

編成方針 委員会の審議に先だつて、区長は編成方針を次のように説明した。

前年度九・四％だった区税の伸び率を、49年度は一七・三％にアップして見込み、当初から財源把握に努めた。従来の「予算中心型」から「計画先行型」へ編成方針をチェンジ、事務経費を極力削減、圧縮した設備投資経費もアップ分を見込んで積算、実現可能なものから順次計上した。重点施策には、「快適で調和のとれた町の建設」(約三六億八千五百万円)、「明るく文化的な教育環境の充実」(約六〇億二千八百万円)、「健康で安全な暮らしの実現」(約二九億六千九百九十九万円)を掲げた。

行財政運営 昨今の異常な物不足・物価値上りの中で、区の計画をいかにして実現させるか―これが、予算委員会の審議全般を通じての焦点であった。

「都との交渉を積極的に行つて財源を確保せよ」「これ以上物価が上がらぬよう」「給食費をアップしないとうしようものないのでは」「計画が予定どおり執行できるか心配だ」など、区財政の不安をただした。これらに区長は、「健全財政を第一に考えた。それゆゑ、財源的には十分弾力性を持たせた。都に対しても強く要請する」と答弁。

具体的な問題としては、防災事業の充実、区議選の選挙公報の発行と投票所施設の改善、各種団体への助成問題、国有地の獲得などが議論された。

区民福祉 社会情勢の影響をストレートに受けるのが福祉施策である。そのため、さまざまな討議がなされた。とりわけ老人対策に数多くの質疑があった。すなわち、設計予算が組まれた老人福祉会館の内容充実、老人のためのPR強化、老人クラブの助成



●歳入	
特別区税	217億6,669万9千円
国庫支出金	36億5,515万3千円
諸収入	33億0,874万8千円
特別区交付金	24億5,100万1千円
都支出金	21億0,361万5千円
その他	31億0,519万4千円 (繰入金、自動車取得税交付金など)
49年度一般会計歳入歳出予算	当初 358億3,671万円
	第一次補正 5億5,370万円
●歳出	
教育費	122億4,387万1千円
民生費	99億6,338万4千円
総務費	56億5,537万7千円
土木費	55億1,704万5千円
その他	30億1,073万3千円 (環境費、公債費、議会費など)



一般会計予算に対する 各派の意見

地方債を活用して区民施設の建設を 自民党―賛成

資源供給力の制約という困難な財政情勢では、従来にも増して福祉施設や生活環境整備の強化が必要だ。それには地方債を活用することだ。長期にわたる事業を将来の人たちに負担してもらうことが妥当であり、当区の場合はまだ十分余力がある。それにより機動的な予算編成も可能となる。

一方、より効果的に区税を生かすため、チームワークと連携プレイによるきめ細かい福祉対策を要請する。国・都府地の総点検も怠らぬ。学校施設など都市施設の整備は、区民と直結した大事業なので、失敗を恐れ、回避することなく、積極的に取り組んでもらいたい。

住民の声を完全に無視したもの 社会党―反対

住民要望を第一に掲げるべきだ。保健センター設立に反対はしないが、住民の要望を全く無視して着手するのは許せない。建物をつくるから運営を考へる態度も納得できない。道路新設にも同じことがいえる。弱者対策で「区民生活緊急対策本部」を設立しても、恒常的な施策がない。多くの区が行っている障害児手当を設けるべきだ。保育施設の熱意も見られない。給食の米

苦情を処理する総合窓口をつくれ 公明党―賛成

社会情勢などやむを得ない事情から、施設建設が計画を下回ってしまったのは残念だ。一層の努力を期待する。だが、福祉対策を前面に出した予算編成には賛同する。国有地取得には、早急に対策委員会を開き、全力であたれ。苦情を処理する

計画事業を中途変更するな 無所属―賛成

学校政策に努力していることは評価する。計画事業は、当初予算でガッチリ盛り込み、途中で変更するな。余裕財源が出たら、過大校解消や弱者対策に回せ。老人や青少年対策にもっと力を入れていけ。とくに、長い間待ち望んだ教育文化センター建設は、必ず実現してもらいたい。

請願と陳情

- 採択 四件
- ◆ 溢水を防ぐための請願(上野毛二丁目付近)
 - ◆ 交通安全施設設置に関する請願(上野毛二丁目一七番五号)
 - ◆ 信号機設置に関する請願(下馬三丁目三五番交差点)
 - ◆ 信号機設置に関する請願(砧公園通り)
 - ◆ 意見付採択 二十八件
 - ◆ 非核三原則の立法化要請決議に関する請願
 - ◆ 私立幼稚園保護者の負担軽減に関する請願
 - ◆ 正月二日、三日等の郵便配達停止の決議を求める請願
 - ◆ 若林区民センター建設に関する請願(世田谷保育園跡地)
 - ◆ 公共施設建設についての請願(世田谷保育園跡地)
 - ◆ 原子爆弾被害者の一般疾病指定病院に関する請願
 - ◆ 世田谷在住原爆被害者援護に関する請願
 - ◆ 児童館及び児童保育クラブ建設に関する請願(喜多見・成城・砧地域)
 - ◆ 上北沢小学校児童保育所の改築等に関する請願
 - ◆ 産休明け保育の実施等に関する請願
 - ◆ 生業資金貸付枠の大幅拡大に関する請願
 - ◆ 年末手当等の支給に関する請願二件
 - ◆ 年末手当等の支給に関する請願二件
 - ◆ 防球ネット設置に関する請願(玉川小)
 - ◆ 幼稚園設立についての請願(船橋・経堂周辺地域)
 - ◆ 区立中学校生徒の進学諸問題改善に関する請願
 - ◆ 島山小学校校舎整備に関する請願
 - ◆ 婦人会館建設促進に関する請願
 - ◆ 船橋小学校の運動場確保に関する請願
 - ◆ 児童館設置に関する請願(野沢地区)
 - ◆ 駒沢小学校正門前の土地利用に関する請願
 - ◆ 子供の家族幼稚園に関する請願
 - ◆ 教員の確保に関する請願(八幡山小)
 - ◆ 歩道橋設置に関する請願(中町二丁目田園都市線)
 - ◆ 交通安全施設設置に関する請願(東急目黒線奥沢駅前交差点)
- 取下承認 九件
- ◆ 区道拡張、グリーンベルト撤去反対に関する請願(大蔵田地区)
 - ◆ 公害及び災害の防除と地区の発展に関する請願
 - ◆ 作業員宿舎建設反対に関する請願(給田二丁目四番一)
 - ◆ 第一開発マンション建設反対に関する請願(玉川一丁目九番)
 - ◆ ビル建設反対に関する請願(尾山台三丁目六番三)
 - ◆ ビル建設反対に関する請願(用賀四丁目一四番二)
 - ◆ 集配センター建設反対に関する請願(代田二丁目三番)
 - ◆ フドウ三軒茶屋ハイイツ建設反対に関する請願
 - ◆ 失対賃金引上げ等に関する請願
 - ◆ 新規付託分 二十七件(件名は次号に掲載)

区民優先の実施計画を立てよ

自民党 質問 これからの自治体政策は、いかにして計画を実現させるかにより評価される。人口、施設数が安定しつつある当区では、住民や議会の要望をどのように実施計画に組み入れたか。

区長 区民の生命を守ることをモットーに、住民の健康・福祉を基本に予算を立てた。各党の要望も、その最大公約数をその中に盛り込んである。

質問 公共事業の遅れが目だつ。区は、日常生活に密着した下水道普及計画、道路の改善・整備、施設建設の促進を強く推し進めよ。また、国・都からの補助金や負担金の申請もれがないか再度洗いなおせ。

区長 施策を充実することは、住民の要望でもあり、趣旨に沿って努力していく。補助金は絶対にもれがないよう調査しなおす。

代表質問 一般質問

過密地区の再開発をどう進める

質問 太子堂・三軒茶屋地区の再開発を、区はどのような方法で実施していくのか。地元商店や周辺住民の意向を十分くみ上げてから計画にあたりたい(社会)。

助役 まず防災街路づくりを推し進める。この整備が再開発の着手となり、本格的な事業を軌道に乗せていく。

質問 大地震発生が予測されているが、区内に消火不能といわれる地域が実に三分の一にも及ぶ。公共施設に貯水槽設置を義務づけるなど防災対策を強化せよ(民社)。

区長・助役 可能な限りの施策を立てる。そのための防災道路を議会ともども建設していく。公園に貯水槽を設置してきたが、今後は各施設に併設することも検討する。質問 公共施設を中心に、空間スペースを広く取り入れた石原東工大教授の烏山総合

老人の生きがい策など、きめ細かい

質問 老人の生きがい策など、きめ細かい対策を積極的に示した姿勢は高く評価する。だが、区民センターなどの施設内容が画一的だ。もっと独創的なもの、地域にマッチしたものがつくれないか。

助役 いろいろアイデアを出したが、結局従来のようなプランになってしまった。今後は十分留意して計画する。

質問 区民生活の悪化状況を区で把握する必要がある。だが、区の機構に担当する部門がない。この際、区政モニターを拡充、政策に活用したらどうか。とくに大打撃を受ける弱い立場の人に暖い手をさし出せ。

区長 昨年、区民生活緊急対策本部」を設け、できるだけのことはした。今後もその姿勢で対処する。モニター活用は賛成だ。主婦を対象に集会を開いたらと考えている。

質問 住民に大きく影響する事業は慎重に行え。細網七号道路の認定議案を今定例会になせ上程したのか。移転先を用意するなど、よく煮詰めてから提案すべきだ。

区長・助役 大多数が必要とする機をみて判断する。客観的にも時機なので提案した。センタープランの実現を期待している。新年度予算に設計費等が組み込まれたが、その概要と着工時期を示せ(社会)。

助役 基本構想が固まってきた段階なので、まだ具体的には決まっていない。設計作業が順調に進めば、49年度内に着工できる。

質問 区議選に公報を配布、ポスター掲示場を設け、候補者の周知をはかれ(社会)。

選挙委員長 候補者が多く、運動期間も短いため現状では困難だ。質問 固定資産税の重税化による地代家賃の不当な値上げをやめさせよ(共産)。

総務部長 行政介入しにくい問題だ。行政相談の窓口で指導している。

質問 寝たきり老人や保護家庭など、社会的立場の弱い人たちは、物価狂乱、悪性インフレで生活危機におちいっている。生業資金・応急小口資金貸付制度を充実し、弱者保護対策に全力を注げ。また、消費課を創設するなど消費者保護を意欲的に行え(公明)。

区民・厚生部長 経済情勢の変化、金融の状況をみきわめて努力する。消費者センタ

緊急性ない施設建設費を生活安定に

質問 国の予算は、物価安定にはほど遠い緊縮型になっている。区も緊急性のない施設建設はやめて、区民生活の安定に全力投球せよ。保健センター建設は緊急性がない。その運営にも莫大な費用がかかる。どのくらい赤字が出るか調査したのか。

区長・環境部長 施設・機能・運営は、今後の第三次答申で決まる。それを慎重に研究していく。建設には一年半を要する。

質問 給食費を区で助成せよ。他区では積極的に補助している。父兄負担を少しでもなくすため、当区もふみみるべきだ。

教育長 当区の場合、一人に一円補助しただけでも千四百万円かかる。その効果も疑問だ。財政的にはとても困難なので、国や都に要請するほかない。

質問 保育園建設を計画より五園追加せよ。また、保育の待遇も改善せよ。

助役 学校の増設も遅れている。現在の、保育園だけを優先できない。保育の待遇は、他区とのバランスもあり、当区だけの改善はむずかしい。週四十四時間勤務制度、

質問 新設小学校には、必ず、学童保育クラブを併設せよ。希望丘小の学童保育クラブはどうなっているのか(社会)。

助役 本来、児童福祉から発足したもので、児童館・総合施設に併設していく。希望丘については、用地を交渉中だが、空き教室の利用も検討する。

質問 経堂に建設中の勤労青少年施設「第二憩の家」に区が助成できないか(公明)。

福祉部長 国・都で検討している。結果をみてから区も手を打つ。

質問 目の不自由な人のために、盲人用信号機の取り付け、盲人用時計を配布せよ(社会)。

生活防衛は私たちの手で...

「生活防衛は私たちの手で...」。家計を守る主婦の真剣なまなざしに、食品を検査する係員の手も緊張せざるを得ない。写真=開設したばかりの区立消費者センターで。



設置する。時計は49年度に配布したい。温水プールは今後検討したい。

質問 下水道工事に伴う事故や井戸の水枯れ、地盤沈下が多発している。公共事業ということで住民を犠牲にするな。被害補償などの善後策は、また、工事済の道路がすぐに掘り起こされ、付近の人が大変迷惑している。一度に作業できないのか(自民)。

助役 土木部長 道路を管理する立場から、都や関係業者と協議する「連絡協議会」をつくる。作業が一度ですむよう同時施工を下水道局に要請している。

質問 新玉川線は計画どおり開通できるか。沿線の工事公害にどう対処するか(共産)。

過大包装をやめよう業者と話し合

質問 昨年の石油危機をきっかけに、資源を持たない日本を見なおすチャンスだ。一部商店で実施している「風呂敷持参運動」を区で推進してはどうか。過大包装をやめよう、区内業者と話し合って徹底させよ。

区長 同感だ。区としても積極的に取り組む。そのための主婦や婦人団体との懇談を行い、業者とも話し合っていく。

質問 新年度予算は、施設建設が実施計画を下回っており不安を感じる。区民要望の強い保育園・幼稚園の増設をはかれ。下水道工事に伴う諸問題や教育文化センターの充実、老人クラブの増加にも努力せよ。

区長 社会情勢を考えて予算を編成した。詳細はすでに述べたとおりだが、文化都市めざしてがんばる。

質問 都は物価局を新設、緊急対策を行っている。当区も協力体制を整備して産直方式を計画せよ。中小企業に緊急融資措置も講じよ。

区長 都とは可能な限り協力していく。緊要時 渋谷駅工事も開始され、50年秋開通は信頼できる。工事被害は最小限に抑えるよう要請している。

質問 国道二四六号、高速三号沿線の住民は、環境基準をはるかに上回る自動車公害に苦しんでいる。区の公害データを活用し、沿線対策を国、都に強く訴えよ(自民)。

環境部長 防音壁を一部分設置したが、抜本的解決にはなっていない。さらに大型車規制や速度制限を関係機関に要請していく。

質問 道路づくりには、住民の協力が絶対に必要だ。なぜ問題ある道路を急いで認定するのか(社会)。

助役 認定の時機なので上程した。今後も住民と話し合って事業を進める。

質問 烏山駅前の商店街道路拡幅計画は、歩行者を優先して考えよ。また、駅前自販車置場をつくれな(社会)。

助役 土木部長 道路を管理する立場から、都や関係業者と協議する「連絡協議会」をつくる。作業が一度ですむよう同時施工を下水道局に要請している。

急融資は他区の方法を参考に検討させる。

質問 地方自治法改正の可能性が濃厚になってきた中で、都区間の財政調整にどのような態度でぞんだか。物騰分の交渉で疑問点が感じられるが、区長会できちんと要請したのか。

区長 当初区長会には、昨年より低い調整率が示されたが、文書で要請して増率させた。物騰分は当区が率先して連動し、獲得したものでカラクリはない。

質問 校舎改築は、最重要事業とすべきだ。49年度で完了させるため、今後の対都交渉には、本区のように改築が遅れている区と協力してあたれ。

区長 区に不利にならないよう努力していく。他区との協力体制もできている。

質問 開発公社の改革はどうなっているのか。各部門で意思が統一されていないのではないか。

区長 担当部門で検討中だが、現行の公社とそれほどの差異がないようだ。各部門の調整は行う。

質問 都の学級規模をオーバーする小学校は全体の三分の一、中学も十校に達している。区は過大校解消を一考すべきだ。砧中分校用地の取得はどうなのか(共産)。

助役 教育長 解消する気構えは持っている。用地難が最大のネックだ。砧中分校用地は50年取得を目途に努力している。

質問 訪問学級、特殊学級を増設し、障害児教育に力を入れよ(公明)。

教育長 できる限りつくる。障害児童の教育相談を計画した。

質問 太子堂中は、教職員も光化学スモッグで被害が出ている。職員室などにも空気清浄器を取付けるべきだ(共産)。

企画部長 他校にも被害が出ており、学童優先に考えて予算化した。質問 青少年を健全育成するため、海外研修、世界青少年祭の実施、対策本部の強化、青少年センター建設を考えよ(無所属)。

過大校解消に真剣に取組め

質問 太子堂一丁目の日本図書館協会内に児童図書館開設の要望がある。好適地なので早急に手を打て(自民)。

教育長 開設準備の予算は組んである。

今度こそは区長公選を！

自治権を拓く世田谷区民の会



自治権を拓く世田谷区民の会

昨年、国会で一度も審議されないまま、廃案となった「地方自治法改正案」が、今国会に再び上程され、審議中である。今度こそは、区長公選、「自治権拡充」を実現させようと、2月に二つの促進大会が開かれた。

強い発言に耳を傾け、目的実現までの活動計画、大会宣言を満場一致で採択した。いま一つは、二十三区議会主催の「特別区長公選等実現促進大会」で、2月19日、渋谷公会堂に約二千人が結集。今年必ず区長公選制を実現させようと気勢を上げた。当区からも、区民の会会員ら六十人がバス二台に分乗して参加。都知事や代表者の熱の入った話に拍手を送った。

区分	現行額	改定額	引上率
区議会	320,000円	420,000円	31.3%
議長	270,000円	355,000円	31.5%
副議長	230,000円	300,000円	30.4%
議員	220,000円	285,000円	29.5%
区長	210,000円	270,000円	28.6%
副区長	400,000円	555,000円	38.8%
区助	435,000円	600,000円	38.7%
収入役	325,000円	430,000円	32.3%
区民委員	337,000円	430,000円	27.0%
教育委員	271,000円	359,000円	32.5%
救済委員	271,000円	359,000円	32.5%
教育委員会	281,000円	359,000円	27.3%
救済委員会	110,000円	140,000円	27.3%
代議士会	80,000円	100,000円	25.0%
代議士会	120,000円	155,000円	29.2%
代議士会	110,000円	140,000円	27.3%
代議士会	60,000円	85,000円	41.7%
代議士会	110,000円	140,000円	27.3%
代議士会	80,000円	100,000円	25.0%
代議士会	18,000円	23,000円	27.8%
代議士会	9,000円	12,000円	33.3%

閉会後、参加者全員が国会に向き、国会議員に陳情書を手渡した。

その一つは、昨年から区民の手で準備が進められていた「自治権を拓く世田谷区民の会大会」である。2月16日のこの大会には、同会の会員など約三百人が、砧区民会館に集まった。そして、来賓や代表の力

せたがやの民話と伝説

文・桜井正信
絵・阿伊染徳美

赤い血をふく 野毛の大塚古墳

このところ上野毛村でおおさわぎ。なかよしの二人の青年が熱で病み、一人が血を吐いて死に、一人が狂ってわめき



死んだ平吉の親や狂った清助の親類とも会い、二人のことを聞いたが、どうしたとかが口がたたく、これという答えがない。

新兵衛は思いあたることがあった。つぎの日の朝はやく、村でいちばん高い丘、大塚山に家人にもつげずにいく。

新兵衛は清助のところにそとより、塚をみると土がほころび、あいた穴から赤い血のような朱がべとりにじんできいた。

新兵衛はとっさに清助にいう。「ばちあたりめ、塚を掘ったな。」

狂った清助は塚に自分の盗んだ鏡と刀をかえし、まともにもどったが、掘り口に土をかけても、どうしても塚の穴が赤い血をふき、ふさがらないので、祈りをしていたという。

新兵衛が塚の穴を掘り土をかためると、もとの大塚になった。ところが不思議。いまいたはずの、狂った清助の姿は消えた。新兵衛が大家から家に帰ると、清助の母親が、せがれが血を吐いて、「たたり」で死んだと知らせた。

新兵衛は思いあたることがあった。つぎの日の朝はやく、村でいちばん高い丘、大塚山に家人にもつげずにいく。

新兵衛が塚の穴を掘り土をかためると、もとの大塚になった。ところが不思議。いまいたはずの、狂った清助の姿は消えた。新兵衛が大家から家に帰ると、清助の母親が、せがれが血を吐いて、「たたり」で死んだと知らせた。

新兵衛が塚の穴を掘り土をかためると、もとの大塚になった。ところが不思議。いまいたはずの、狂った清助の姿は消えた。新兵衛が大家から家に帰ると、清助の母親が、せがれが血を吐いて、「たたり」で死んだと知らせた。

区議・特別職の報酬・給与を改定

1月に開かれた第一回臨時会で、区長など特別職給与と区議の報酬額が改定された。これは、昨年六月にわたり審議した「特別報酬等審議会」の答申を受け、区長から提案されたもの。

参考として、三日間にわたって委員会で論議がかわされたが、1月30日の本会議で原案どおり可決された。なお、答申では「スライド方式」は採用すべきでないとしている。

高年齢者就職難への打開策
中高年齢者の就職問題が大きく取り上げられ、国その他の職業安定機関がいろいろ施策を講じ、努力を重ねているが、十分な成果を見られないでいる。何が障害なのだろうか。

「オンブズマン制度」の実現を期待
「区議会だより」41号(1月20日発行)が届けられ、その中で、高須氏の記事「オンブズマン制度のすすめ」を拝見し、その所見を申し述べます。

自衛官募集事務の「投書」をめくって
1月20日発行の「区議会だより」の本欄で、本田さんは、区議会での「自衛官募集は中止せよ」という代表質問に対する区長の「遺憾が確定するまでは従来どおり行なう、憲法九条と自衛隊の関係はむずかしい問題だ」との答に疑問を呈されたが、私は、国民の安全に直接責任を負う立場からの区長のこの見解に賛成したい。

意見書

物価安定に関する要望書
物価の異常値上りに対し、区民の不信・不安はおおしい。この際、適切な行政措置を政府に強く要望する。

12月17日提出 1月30日議会報告
内閣総理・大蔵・通産大臣、経済企画庁長官あて

12月24日提出 1月30日議会報告
市街化区域内農地保存のための緊急措置に関する要望書

12月24日提出 1月30日議会報告
周辺部の都市農業政策を確立する当面の緊急措置として、税の還元方式による生産緑地保全助成策をはかるよう強く要望する。

3月18日提出 3月29日議会報告
都知事・都議会議長あて

要望書

立法化に関する要望書
当区在住の八四二人の被爆者の不安定な生活を改善するため、政府は、「原爆被爆者援護法」を制定し、「非核三原則」の立法化を強く要望する。

12月24日提出 1月30日議会報告
周辺部の都市農業政策を確立する当面の緊急措置として、税の還元方式による生産緑地保全助成策をはかるよう強く要望する。

3月18日提出 3月29日議会報告
都知事・都議会議長あて



度、構成等の問題に関連するので、ここでは論じないこととした。

見るまでもないことです。私は、この国がすでに二院制のからを破棄して、しかも健全な国家であることを注目の的とします。

編集後記

〇今年から週休二日制の会社が増えたり減ったりしてきました。休日はどう過ごしたらよいだろうか。一ページの記事が、そのヒントになれば幸いです。